



とよおか

議会だより

第 16 号

平成14年7月31日

発行／豊丘村議会 編集／議会だより編集委員会 印刷／龍共印刷(株)



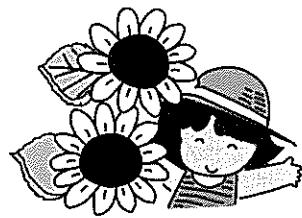
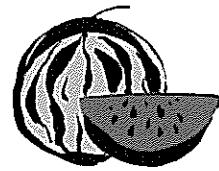
高齢者クラブ連合会芸能大会

6月定例会

6月定例会の様子	2~3
予算特別委員会の質疑から	4~5
一般質問の様子	6~7
委員会だより	8~9
「私の一言」、広域議会、編集後記	10



この議会だよりは、再生紙シユールコートを使用しています

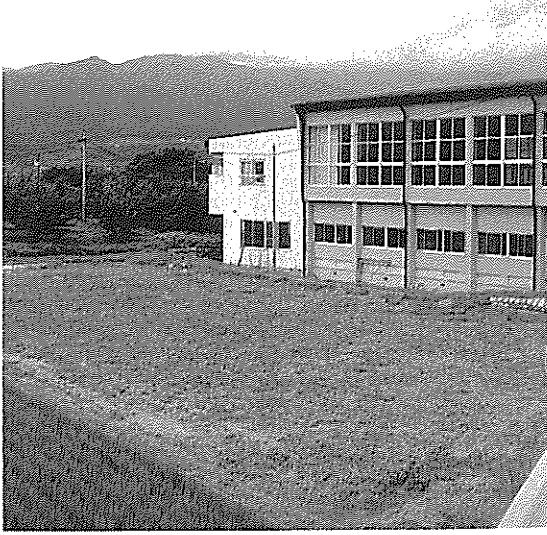


国保税率割合の表

	13 年 度		14 年 度	
	医 療 分	介 護 分	医 療 分	介 護 分
所 得 割	2.63%	0.66%	2.86%	0.88%
資 産 割	16.74%	6.98%	15.26%	7.18%
被 保 険 者 均 等 割	11,800円	5,500円	12,100円	6,200円
世 帯 別 平 等 割	11,900円	3,500円	12,200円	3,900円

陳情・請願

- ◎建築工事における会員優先指名に関する要望 不採択
- ◎准看護師の看護師への移行教育の早期実現を求める請願 採択
- ◎「健康グレードアップ21」策定に係るたばこの扱いについて 不採択
- ◎「森林・林業基本法」に基づく政策・財政の充実を求める意見書 可 決
- ◎有事法制に対する意見書 可 決



慈恵園駐車場建設用地

(3)

◇今回の補正予算とは直接関連はないが、六月と七月の二回行われた空中散布について、効果の検証はどうするのかとの意見も出され、村としては調査しながら行っていくとの事である。

国保税はほぼ前年並

国保税条例が改正されたが、若干額としては、引き上げによる世帯もあるが、ほぼ前年並である。額はそれぞれの家庭によって異なる。六月定例会では税率が決定されるが、今年度は応能・応益が五十二・対四十八から五十三対四十七となり低所得者にとっては若干有利となつた。

老人保健特別会計

今回補正予算では六百四十六万円を追加、総額では八億三千七十六万円となる。内容については一般会計への繰出しで、過年度分の精算である。

(2)



(2)

有事三法案慎重審議の意見書可決

国会で重大法案として審議されているが、この法案が通れば、有事と判断される事態がおきた場合国民の行動は監視され、自治体の権限も制限される。近隣では喬木村で断固反対が全会一致で可決。豊丘村としては慎重審議を求める意見書で可決。

飯田下伊那では、六月末時点では十三自治体、県内では百を超える自治体で可決されている。

◎合併問題研究会を立ち上げ 庁内ではすでに助役をキャップに研究会が活動しているが、議会としては学習会等を行ってきたが、更に研究を深めるため月一回程度の研究会を行う。方法としては推進、反対にこだわりなく、議員として一定の認識をもつようとの意見から決まった。

6月定例会 の ようす

◎国保税はほぼ前年並みに

◎SBC「ふるさと応援団」予算など

六月定例会一般会計は一千二百八十四万六千円を追加し総額三十五億六百八十四万六千円となつた。主なものとして、保健特別会計補正予算、陳情・請願三件、議員提案による意見書などがありました。

◎SBC番組作成委託料

SBC放送による番組「ふるさと応援団」の番組製作の費用として、三百十五万円計上された。内容については村内の名所や有名な所、名物を中心編集。放映予定は九月末で約一時間くらい。近隣では飯田市、泰阜、清内路などが放映されている。

◎介護予防施設管理委託料

介護予防施設「はづらつ」の清掃業務費用として十七万八千元。業者に委託される分である。この予算に関連して休館日等の取扱に対しても質問があった。

◎慈恵園駐車場整備

慈恵園の駐車場が手狭になつたため拡張される。工事費、借地料で四百九万円の予算である。

◎農業振興費

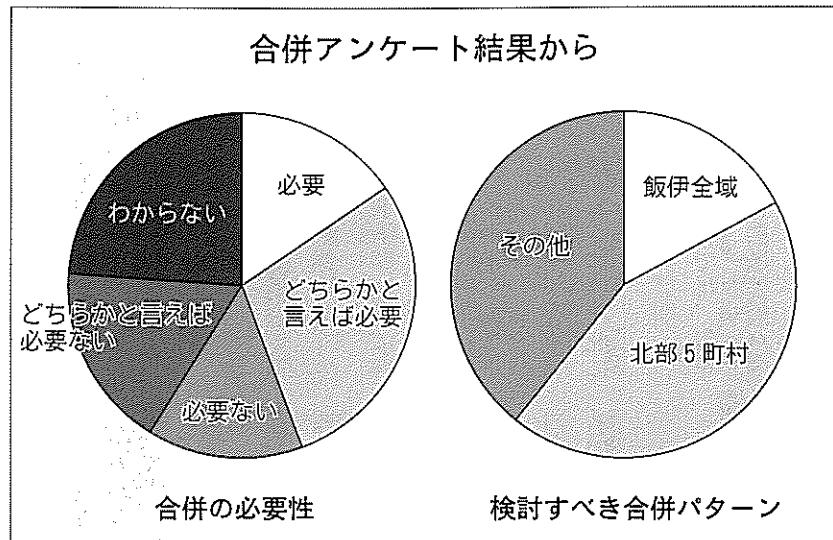
県の生産振興対策として、黒繁殖和牛の購入への補助がされる。予算は九十二万円。

第二回定例会が六月十一日から二十四日までの会期で行われました。今定例会は条例改正一件、十三年度補正予算（専決処分）、十四年度一般会計補正、老人保健特別会計補正予算、陳情・請願三件、議員提案による意見書などがありました。

版

質

問
P



質 市町村合併に村長の意志を
答 小規模町村に不利な方法は遺憾

前 沢 光 昭

質問 三月議会の私の質問に対して答弁の印象では、村長として合併を押しつけてくる国のやり方に対し反発を感じつつ、交付税が減らされてしまうのはという国の脅しもあり、研究だけはつづけるといった印象を受けた。

今回五月末に二十歳以上の住民に対して合併に関するアンケートが行われたが、集約状況や感想をお聞きしたい。

二つ目に国の言う将来の少子高齢化の問題や財政危機が合併で解決、乗り切ることが出来ると思っているかお聞きします。

三つ目として、豊丘村の交付税のもつ意義をどう考えるかお聞きします。林野庁では森林があつ公益的機能を全国で年間十五兆円、これを豊丘においては

丘への交付税額は年間約二十億円でなんら無駄な金でないことは、このことからもよくわかる。村長の考えは、村長として、大きな自信をもって合併に対する拒否をしたらどうか。

村長 アンケートで直感的に感じたのは、やはりまだこの問題では無関心の方が結構多いということ。数字が示している。ぜひ人任せでなく自分のこととしていろいろな場で議論していただきたい。また国が財政的な理由により交付税を小規模町村に不利な方法で合併推進していくことは遺憾に思う。

そして、交付税についても、削減で浮いたお金を有事三法案の議論を見ても、そちらの方に回されるのではということを懸念する。

月以後となるので、
としては村長の意向を聞く中で
詰めていきたい。
あさぎりの郷の
特別短期入所制度について
質問 あさぎりの郷が開所して
二ヶ月余が経つたが、開設前から
ら期待されていた高森町民と農
丘村民のみが占ら利用できる特
別短期入所制度が、県の認可が得
られず今だに実現できない。

トステイとして五床を計画したものであり、早期に実現するところみをすべきと考えるが。
村長 介護保険が適用される二
十床のショートステイに特短の
五床を加えて二十五床の変更申請
を行い、五床を弾力的に利用可
できるよう高森町及び施設を運
営しているJA長野会と協議して
いるところであり、早期に
運用できることを願っている。

質問 本年度の南北小学校六年生は七十七名であり、来年度の中学生一年生は二クラス編成となる。一クラス四十一人近い生徒数となるので父母や教師から心配

の声がでている。少人数学級のとりくみが進んでいる中で、学級編成弾力化の方針を打ち出している県もある。長野県においても少人数学級が実現できるよ

質 少人数学級への取り組みを 答 県教委と協議していく

本校として興教委へ要請すべし
と考えるが。
教育長 文部科学省も学級編成
の彈力化、四十人以下の学級編
成のありうる三言つてある。長
生まで拡大すると明言している
ので期待している。(中学校の)
人以上にしない、来年度は二年
生及び高一の基礎は四十二人から、
今年度から小学一年生は三十五

ハヤシの本物の手帳

著者: ハヤシ

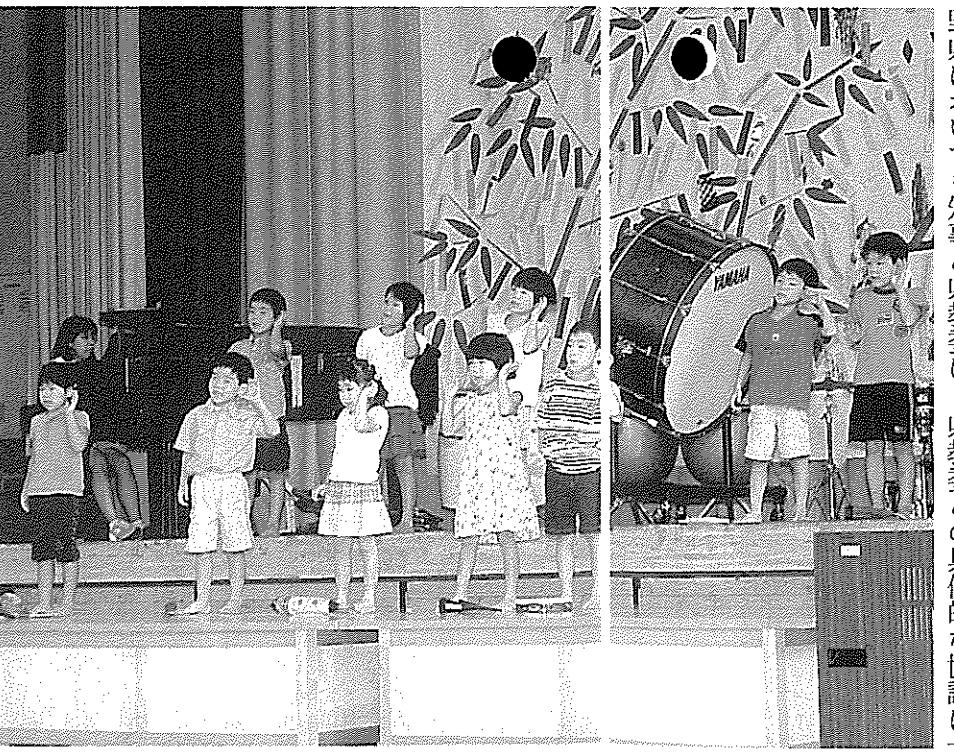
出版社: ハヤシ

発行年: 1998年

ISBN: 4-86145-001-2

質 町村合併進めるつもりか
答 検討深める中で対応したい

片 桐 秀 人



北小学校の音楽会

20歳以上の全村民を対象としたアンケート調査

質問 町村合併アンケート調査
が行われたがこの研究会について
伺いたい。

付税法の主旨に照して疑問や質問を持っている方も多い。膝を



合併問題

算の傾斜がかかり相対的に減っていくのではないでしょか。

は様々な観点で考えら

つまみ合併しても一十一二

とはないと思えます。

で考えて結論を出している訳ではありません。私が知る教育の立場から考えて

このことは教育関係ばかりではなく細かく考えていけば多くの分野の中でありうることではないでしょか。自治体の首長が合併しても増えるわけではありません。

現在飯田市と豊丘村の学校設備を比べると圧倒的に豊丘村の方がよいことが分かります。これは自治体がもつ学校数が多くなる分一つの学校に分配される予算が減ってくることに

野にかかる力は当然のことながら薄くなっています。

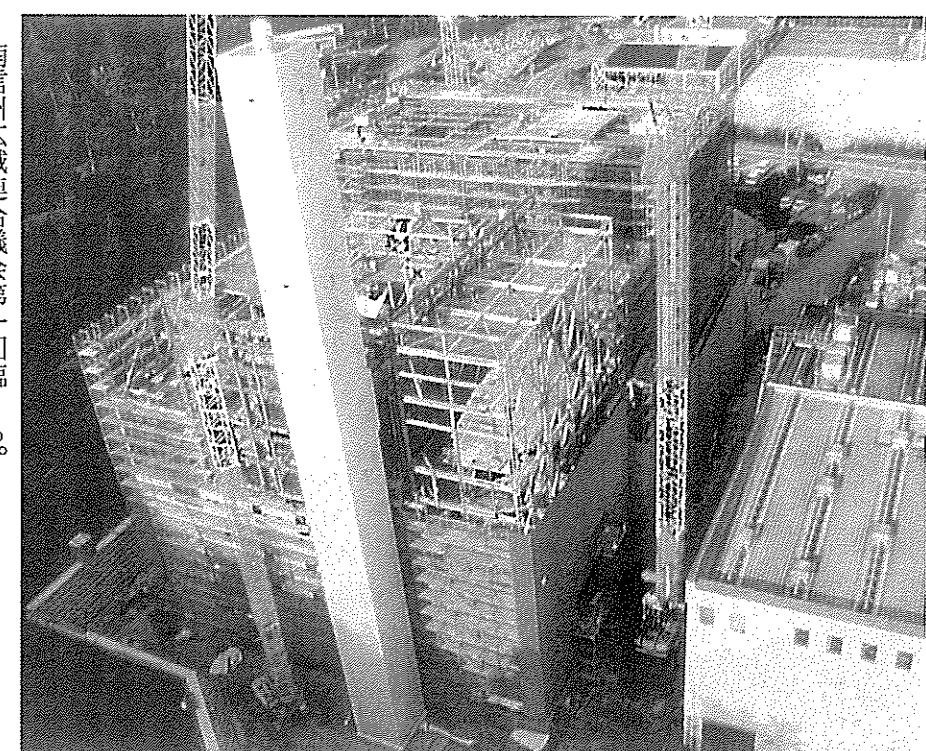
もちろん今日的な財政問題から総合的に考えれば合併する方がハーフ面でいいのかもしません。しかし、合併しても住む人は変わりません。殊に山間地に住む人

例えば喬木村と合併した場合果たして現在ある四小学校の学校予算を合計した分の予算額が計上されるのでしょうか。

ビスがもし薄まって低下してしまふようなことがあれば両手をあげて賛成という訳にはいきません。今回の合併問題に関わって住民の思いが充分に考慮された結論を望みます。

1 + 1 = 2にならず

福島片桐達司



新ゴミ焼却場建設のようす

南信州広域連合議会第一回臨時議会が開催され、専決三件、

る。

今年の最大事業である、新ゴミ焼却場の建設は現在七十五%

の進捗率にあり十二月本稼働に向けて建設が進められている。

操業部分は、施工業者に責任の明確化、設計思想の確実な実現、

安全で安定した操業を計る為、

委託する。(施設運転業務

は、建設費、事務費、運営費、

公債費で六百十三万三千円であ

住基ネット・住民基本台帳法にもとづくネットワークシステムが八月五日から実施されようとしている。

国民一人ひとりに十一ヶタの番号をつけ、氏名・住所・性別・

生年月日とその変更情報を國と自治体が管理しようとすりもので、改正案では、パスポート発給や厚生年金の受給、不動産登記、自動車の登録など、二百四十六事務の情報を管理しようとするものだ。

流出、不正使用が社会問題化している中での、住基ネット構想の実施は個人のプライバシー保護措置が十分担保されなくてはならないのだが。

今国会に出されていた、個人情報保護法案の成立が見送られた状況下、八月実施の凍結を求める声が高まり、喬木村・下條村議会をはじめ多くの自治体で執行延期の意見書が可決されている。

脱ダム宣言をめぐる県議会と

田中知事の対立は、県政史上初

めての知事不信任案の可決とい